

頒布できないもの

- パロディ、二次創作物
- 自費出版物以外の商品（市販品等）
- 主催者が著しく知的財産権（著作権・商標権等）を侵害していると判断するもの
- 古本・古同人誌などの古物
- 香水・石鹸・化粧水等の直接肌につける化粧品類
- 飲食物・アルコール類
- その他主催者が不適当と判断するもの

新潟コミティア 委託販売物の購入について

- ①スーパーマーケット方式での委託販売を行います。代金は、精算所で一括してお支払い下さい。
- ②手荷物は出来る限り最小限でお願いします。
- ③委託品は全てに袋詰めをしています。購入前に袋から取り出すことは固くお断りします。内容を確認されたい方は、見本誌をご利用下さい。
- ④購入された委託品には印を付けさせていただきます。印の無いものは盗難とみなし警察へ通報します。
- ⑤委託品を入れていた袋は、購入を証明するものとなります。購入後は、お帰りになるまで捨てずにお持ち下さい。

チラシ配布について

- ①スペースからの配布、またはチラシ置き場をご利用下さい。
※チラシ置き場は、ご利用前に本部受付にて見本の提出が必要となります。
- ②他即売会の宣伝や申込書の配布を希望する方は、事前にお問い合わせ下さい（イベント当日に代表者等必要事項をご記入頂く場合があります）。

以上の項目に対し、当方からの警告を無視されたり、イベントの運営上好ましくない行為の見られる方はその場で退場していただきます。又、今後当方の主催するイベントへの参加についてもご遠慮願う場合もあります。

次回以降のガタケット主催イベント申込受付

当日、次回以降の参加申込受付を行います。申込をされる方は、申込書類一式をご用意のうえ、お申し込み下さい。

- 受付場所：本部受付
- 受付時間：11:00～14:30
- 申込書類：参加申込書・サークルカット・参加費

- ①参加費は現金でも結構です。（即売会当日受付のみ）
- ②申込書とカットのどちらか1点でも欠けていると、受け付けることができません。

問い合わせ先

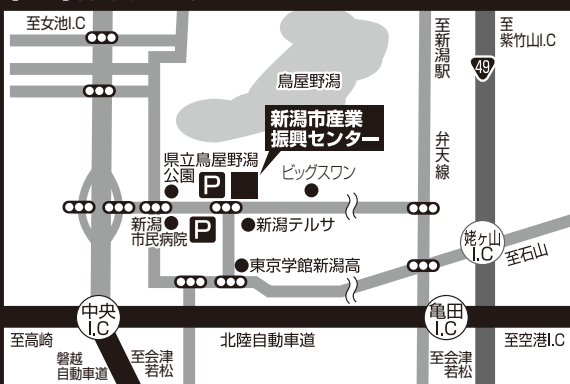
お問い合わせはサイトの「お問い合わせフォーム」から、またはメールにてお願いします。

- 新潟コミティア
サイト <https://gataket.com/comitia/>
メール niigata-comitia@gataket.com
- 〒951-8061 新潟市中央区西堀通3番町791 ガタケット事務局
- TEL 025-228-8718(12:00～20:00)
- FAX 025-201-8113(24時間受付)

お願いと注意

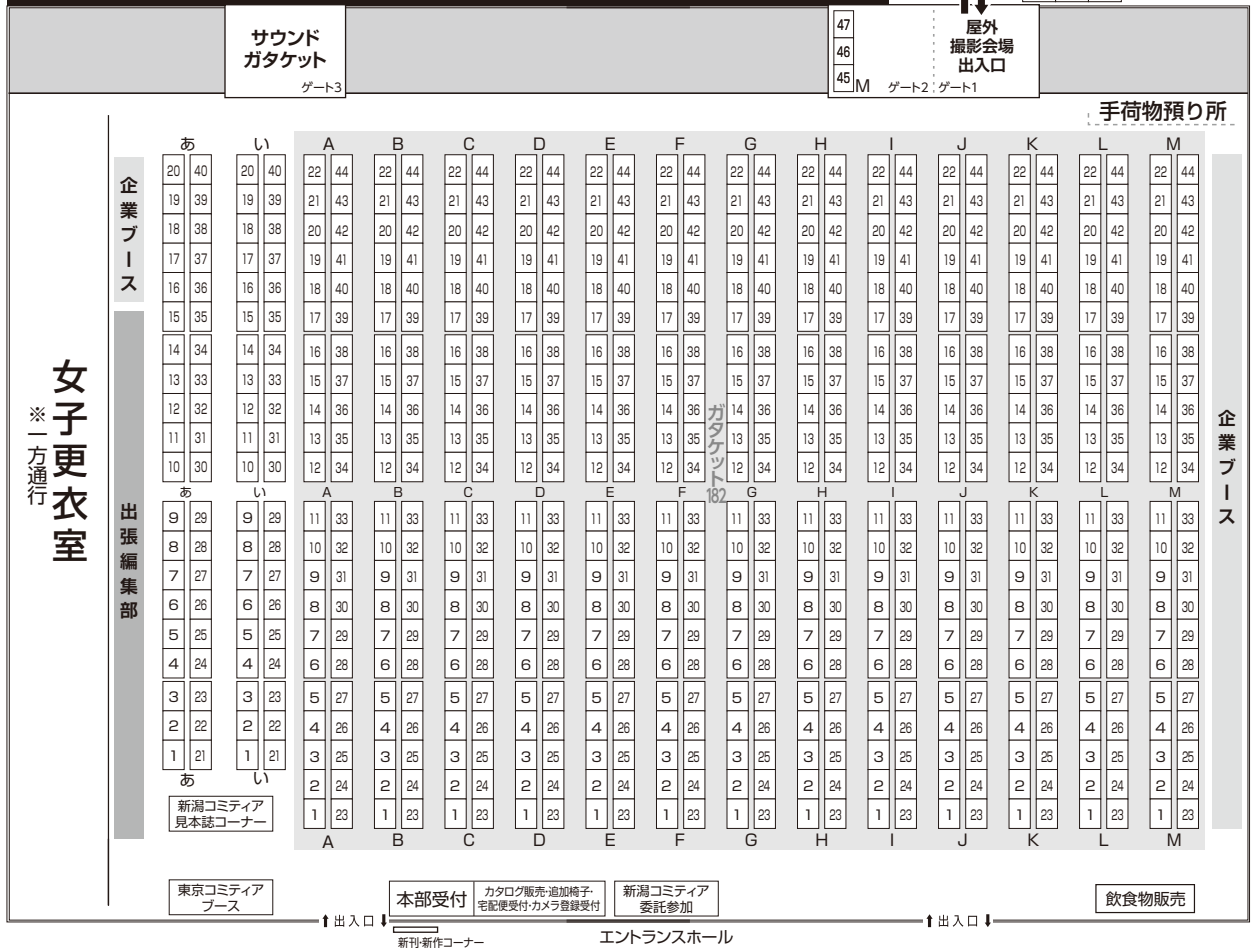
- ◆「わいせつ図画」等に関していくつかの規制を設けさせていただきます。
- ①男性・女性を問わず、陰部の描写は禁止。
- ②「BL・JUNE・耽美系」冊子・ペーパー等も描写・表現に十分注意する。
- ③「わいせつ図画」は販売だけではなく無料配布、展示も処罰の対象となります。
- ④基本的に直近流通している商業誌に準じた修正を行うこと。（リアルな体位・結合部の描写は避ける）
- ※「わいせつ図画」を1部でも売ると、作者・発行者・売り子・主催者・印刷所・会場の全てが罪に問われます。
- ◆青少年健全育成条例について
- ①18歳未満に対し有害と判断した書籍を、18歳未満の参加者に閲覧させたり、販売の販売をしないよう十分ご注意ください。
- ②「18歳未満に有害」とされる内容とは、『性表現・暴力等・犯罪を誘発する可能性がある表現』とされています。しかしながら事務局ではこれらの表現のどこまでが未成年に対して有害であるかの判断は、極めて不明瞭であり、即断できるものではないと考えています。
- これら表現についてはサークル自身が各自の信念と責任に基づいて18禁となるかどうかの判断をして下さい。（性描写については直近流通している商業誌を基準するとよいでしょう。成人指定を受けていない青年誌等の性描写に準じた表現は問題ないと思われます）。
- ③以上を踏まえて、サークルが「18歳未満に対し有害と判断した書籍」については、18禁である事が判断できるように冊子表面に表記して下さい。
- ④条例の内容は各都道府県で多少内容が異なります。また、販売した会場・書店等の所在地の条例が適用されますのでご注意ください。
- ⑤「成年マーク」の形状、色彩に関する決まりは存在しません。
※この条例の罰則対象は販売者のみにとなります。
- ◆「児童ポルノ法」について
- ①現状ではマンガ・アニメ・ゲーム等の架空の登場人物をモチーフにした作品は「児童ポルノ法」の対象外です。
- ②実在する児童に対する猥褻行為、虐待等の人権侵害行為をモデルとした模写（イラスト・マンガを含む）は「児童ポルノ法」により規制されます。
- ◆既存のキャラクターをモチーフとしたグッズは、パロディ・オマージュとしての同人誌と違い、著作権を侵害されていると見なされることが多いものです。大量生産・本格的商品化は著作権侵害に該当しますのでご注意ください。
- ◆奥付にサークル名、発行者連絡先、発行日、印刷会社名を必ず明記して下さい（ペンネーム・メールアドレスでも可）。

【図1】新潟市産業振興センター案内図

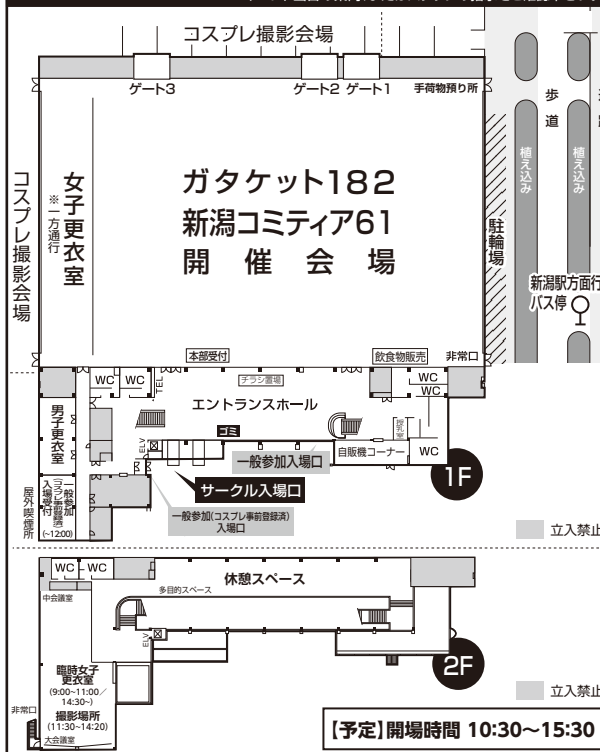


【車でのアクセス】※無料駐車場完備
女池I.Cから約5分、新潟中央I.Cから約2分。関越道・北陸道・磐越道を
ご利用の場合、新潟中央I.C.下車、鳥屋野潟公園を目指します。

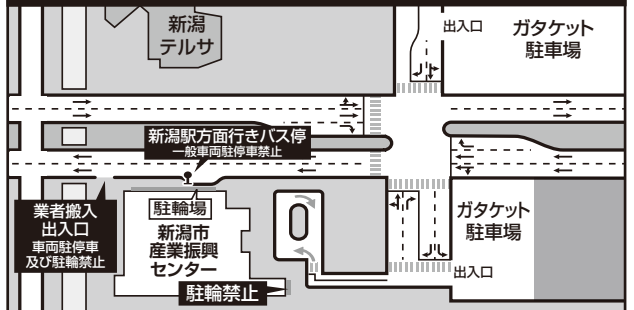
【図2】場内配置図 ※変更となる場合があります。イベント当日の案内、またはスタッフの指示をご確認ください。



【図3】会場案内図



【図4】周辺案内図



【図5】臨時・路線バス乗り場案内(新潟駅バスターミナル)

